

地域福祉ガイドブック

合言葉は…



ありがとう と お互いさま

第1次

東郷町地域福祉グランドデザイン

ができました!

この計画は、「第1次東郷町地域福祉計画」「第5次東郷町地域福祉活動計画」「第1次東郷町自殺対策計画」「第1次東郷町成年後見制度利用促進計画」の4つの計画から構成されています。

第1次東郷町地域福祉計画・第5次東郷町地域福祉活動計画

近年、ひきこもり、生活困窮、介護疲れ、虐待といった福祉領域だけでなく、生活全般に関する様々な要因が複合的に絡み合った課題が浮き彫りになってきています。

そのため、住民、ボランティア、団体・事業所、行政等が連携して包括的に支援する体制を構築し、年齢や障がいの有無に関係なく、どのような状態になっても、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

第1次東郷町自殺対策計画

「誰も追い込まれることのない温かいまち東郷町」を目指し、人材育成や相談窓口の周知等による自殺リスクの早期発見を始め、「生きることの包括的な支援」となる施策を推進します。

第1次東郷町成年後見制度利用促進計画

尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画を基盤として、成年後見制度の適切な利用を促すための周知や、権利擁護支援に向けた連携体制の構築を推進します。

視覚に障がいのある方もご利用いただけるように「音声コード」を付けました。
専用の読み取り機を使用すると、音声で内容を読み上げます。



1 地域福祉とはなんだろう？



「地域福祉」って言葉を聞いたんだけど、漠然としていてよくわからないなあ。

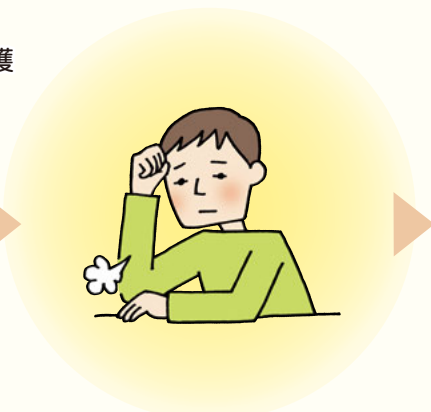
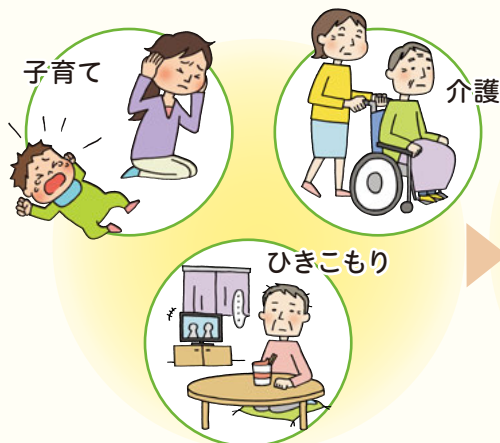


年齢を重ねて介護が必要になっても、障がいがあっても、小さな子どもも、みんなが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにしていくことを「地域福祉」っていうのよ。
みんなが自分らしく暮らせるように、困ったときはお互いさまの気持ちで、地域全体で支え合って解決していかないとね。

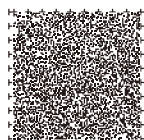
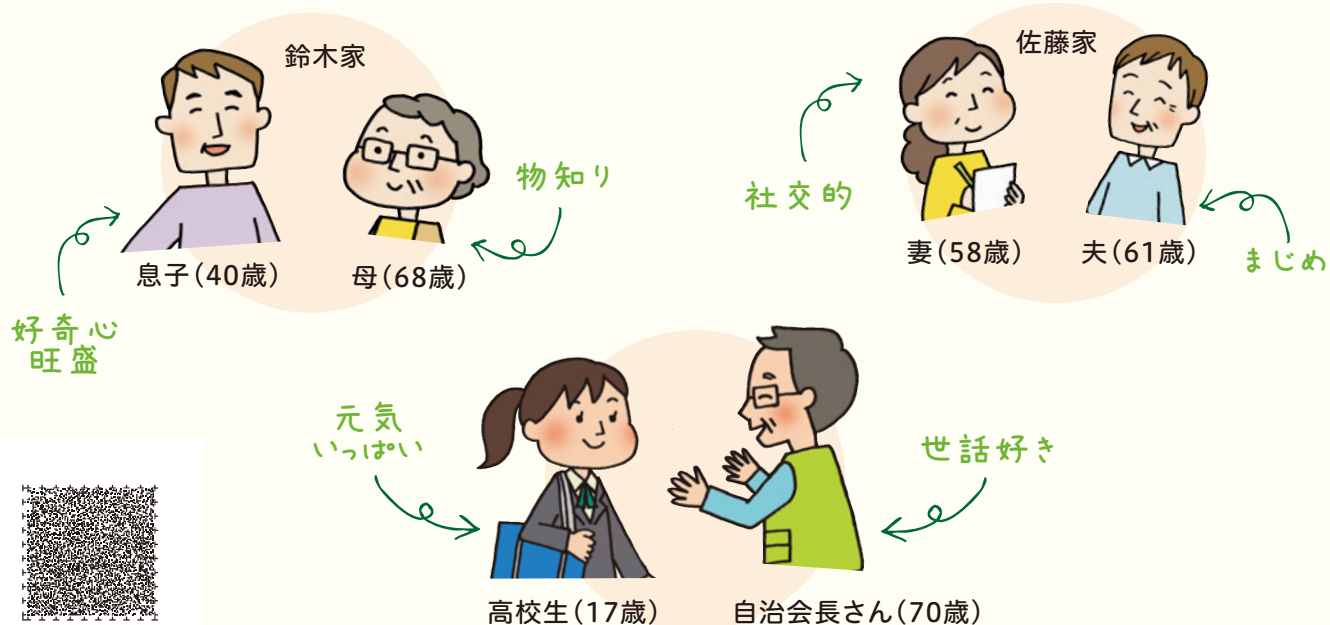
複雑化する地域課題

一人の力では
解決できない…。

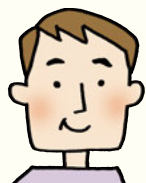
みんなで協力して
解決！



ガイドブックの登場人物

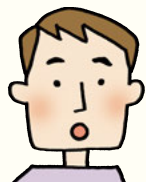


2-1 みんなで困りごとを早期発見・予防する



今日、町民会館で地域福祉に関する講演会をやっていたから、参加してきたよ。

あら感心ね!それで、どうだった?



子どもや高齢者、障がいのある人、外国人とか…、いろんな人が地域にはいるものだなと改めて思ったよ。

たしかにねえ。例えば、障がい者と言っても、身体の不自由な人だけじゃなくて、身体の内部に障がいがある人もいるし。あと、自分から「助けて」と言うことが苦手な人もいるのよね。



そうなんだね。じゃあ、困っている人を見かけたら声をかけるようにしないとね。

そうね。地域にはいろいろな人がいること、しっかり理解しておかないとね。



地域の中には、自らSOSを発信できずに悩みを抱え困っている人や、困りごとだと気付いていない人がいます。

そうした困りごとを行政だけで把握することは難しく、地域の中で生活しているからこそ、周りの人たちが気付くことができるケースも多くあります。

そのため、訪問や面談の実施、福祉に関する正しい知識の普及・啓発を行い、隣近所の異変や地域の困りごとを早期発見できる仕組みづくりを進めます。

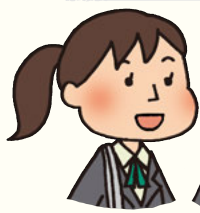
私たちができること

認知症や障がいなど、福祉に関するテーマの講座に参加しましょう。

障がい、ひきこもり、生活困窮といった福祉に関する課題について正しい理解を深めましょう。



2-2 みんなでつなぎ・みんながつながる



こんにちは!

こんにちは。きちんとあいさつして、偉いね。



ありがとうございます。
「あいさつは みんながつながる 第一歩」、なんてね。

そうだね。あいさつをすると、たくさんの人に出会えて、地域の人と知り合えるし、地域の人と知り合えることで、お互い困ったときに声を掛け合えたり、災害時にも助け合いがしやすくなるからね。



「顔の見える関係」って大切なんですね。

早期発見した困りごとを必要な支援・サービスにつなげるためには、人と人、人と関係団体、団体同士が日頃から声を掛け合い、情報を共有したり、つながりを強化しておくことが必要です。

そのため、地域の中でたくさんの人とつながる機会を充実し、より多くの人々が参画できるようにするとともに、そうした場において、異変や困りごとに気付いた際には、役場や関係機関に知らせてもらえるような体制づくりを進めます。

私たちができること

隣近所や地域の人とあいさつをしましょう。

地域の行事やサロンに、家族や友人を誘って一緒に参加しましょう。



2-3 丸ごと受け止める体制づくり



この前、お隣さんがね「1歳になる息子の成長で気になることがあるし、物忘れがひどくなったおじいちゃんのことでも困っているし、こんなときはどこに行ったらいいの？」って悩んでたわ。



じゃあ、まずは、民生委員さんに相談してみるといいんじゃないかな。より専門的な相談なら、子どものことは役場の保健師さんや子育て支援センター、高齢者のことなら地域包括支援センターとか…。

あら、ずいぶん詳しいのね。

実は、先月、コミュニティセンターで福祉制度の勉強会があって参加したんだ。

今は、子育てのこと、介護のこと、生活のこと…って、複数の困りごとを同時に抱えている人が増えているみたいだよ。地域の人の困りごとを「我が事(自分ごと)」として考えることが大切って言っていたなあ。

そうよね。もしかしたら、いつか自分も同じように困るかもしれないものね。



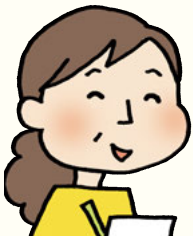
近年、介護や子育て等の福祉領域だけでなく、医療、就労、教育などの生活全般に関する問題を複合的に抱えて困っている人が増えています。

こうした複合的な問題には、役場の関係部署や関係機関等が協力し合って、包括的に支援していく必要があります。

また、困りごとを抱えた人が地域の中で気軽に相談できたり、地域での支え合いによって困りごとを解決していけるようにするなど、誰もが安心して暮らし続けることができる地域をみんなであつくり上げていくことが求められています。

そのため、たとえ個人的な問題であっても「自分とは関係ない」と考えてしまうのではなく、「自分ごと」すなわち“我が事”として捉える意識を高め、地域でも行政でも、困りごとを“丸ごと”受け止める体制づくりを進めます。

私たちができること



ちょっとした困りごとでも気軽に相談しましょう。

地域の困りごとを身近な問題として考えましょう。



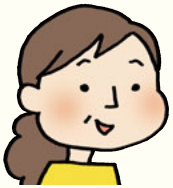
2-4 適切な福祉サービスの提供

2-3 のその後…



早速、お隣さんに相談窓口を教えてきたら「一度相談してみる」って言った。私も、福祉サービスを知るいいきっかけになったわ。

それは良かったね。

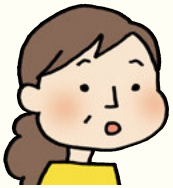


あのあと、私も調べてみたんだけど、福祉サービスや相談窓口ってたくさんあるのね。

福祉に関する問題は幅広いから、役場や社会福祉協議会が、民生委員さん、NPOやボランティア団体、事業所とか、地域のさまざまな人と協力して取り組んでいるみたいだよ。

へえ～、役場のような公的な機関だけじゃないのね。

そうなんだ。だから、きめ細やかな福祉サービスが提供できるんだね。



要介護状態になっても、障がいがあっても、どのような状態であっても、地域で自分らしく安心して暮らすためには、福祉サービスが適切に提供されることが必要不可欠です。

そのため、福祉サービスに関する情報を適切に発信し、必要な人が必要なサービスを利用できるように努めます。

また、公的なサービス提供だけでは対応が難しいケースもあることから、多様な担い手を確保するとともに、地域、ボランティア、事業所や団体、行政等が協力して、地域における新たな社会資源を創出するなど支援の充実を図ります。

私たちができること

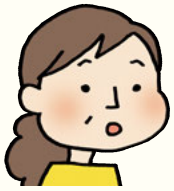


ホームページや広報紙に目を通し、必要な情報を得るようにしましょう。

福祉サービスを適切に利用しましょう。

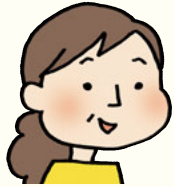


2-5 見守り・支え合う体制～合言葉は「ありがとう」「お互いさま」～



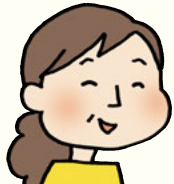
この前ね、両手に重たいごみを持って運んでいたら、近所の男の子が手伝ってくれたの。とても助かったわ。

優しい子がいるんだね。



私ね、思ったんだけど、年齢を重ねて、若い頃のように動けなくなったとしても、地域の中で自分ができることはあるんじゃないかなあって。

そうだね。自分のできることで誰かの手助けをしたり、時には支えてもらったり…、そんな助け合いの輪が広がるといいよね。



そうね。大切なのは、助けてもらったら「ありがとう」って伝えること、そして「お互いさま」の気持ちを忘れないことだと思うわ。

「ありがとう」と「お互いさま」かあ…それが合言葉になる東郷町にしたいね。

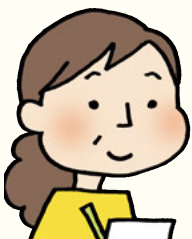


地域の中には、「ゴミ出しを手伝ってほしいな」「大きな災害が起きたときに、手助けしてほしいな」といったちょっとした困りごとを抱えている人や、地域とのつながりがなく孤独を感じている人がいます。

こうした地域の課題を解決するためには、地域の中で見守り・支え合う体制をつくっておくことが必要です。

そのため、「好きなこと」「できること」で活躍できる場を充実し、「ありがとう」と「お互いさま」が響きあう、全ての人々が地域の中に居場所があるまちづくりを進めます。

私たちができること



助けてもらったら「ありがとう」、御礼を言われたら「お互いさま」という温かい気持ちで接しましょう。

自分の好きなことやできることで、地域の中で活躍しましょう。



3 困ったなと思ったら…

高齢者のことなら…

●地域包括支援センター

高齢者の介護、福祉、健康等に関する相談窓口です。

名称	東郷町北部地域包括支援センター	東郷町南部地域包括支援センター東郷苑
担当行政区	諸輪、和合、和合ヶ丘、諸輪住宅、白鳥、御岳、押草団地南、押草団地北、北山台	傍示本、祐福寺、部田、白土、春木台、西白土、部田山、清水
電話	0561-38-8551	0561-56-3112
相談受付	平日 8:30 ~ 17:15 (祝日、年末年始を除く。)	平日 8:45 ~ 17:30 (祝日、年末年始を除く。)

障がいのことなら…

●障がい者相談支援センター「ローゼル」(身体障がい、知的障がい)

町内在住の人で、身体障がい及び知的障がいのある人やそのご家族の相談窓口です。

■電話：0561-39-0994 ■相談受付：平日 9:00 ~ 17:00 (祝日、年末年始を除く。)

●地域活動支援センター「柏葉」(精神障がい)

こころの病をお持ちの人やそのご家族の相談窓口です。

■電話：0561-72-8800 ■相談受付：9:00 ~ 17:00 (日・祝日、年末年始を除く。)

子どものことなら…

●子どもに関する相談

町内在住の0 ~ 18歳の子どものこととそのご家族の相談窓口です。

■子育て応援課 電話：0561-56-0736 ■相談受付：平日 9:00 ~ 17:00 (祝日、年末年始を除く。)

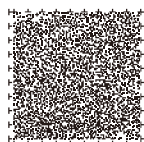


地域の身近な相談員

●民生委員・児童委員

地域での身近な相談役、行政とのパイプ役として活動しています。個人の秘密は堅く守られますので、子育て、介護、福祉サービスなど何でもお気軽にご相談ください。お住まいの地区の担当民生委員・児童委員がわからない場合は、福祉課へお問い合わせください。

■福祉課 電話：0561-56-0732 (平日 8:30 ~ 17:15 (祝日、年末年始を除く。))



発行年月 / 令和2(2020)年3月

発行 / 東郷町 福祉部 福祉課

〒470-0198

愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地

電話：0561-56-0732 (直通)

社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会

〒470-0151

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山 158-90

電話：0561-37-5411